

令和8年 第1回大河原町教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 令和8年1月15日(木) 午後2時00分
- 2 招集場所 大河原町役場 2階 第1会議室
- 3 出席委員 一盃森広志委員、丹羽宜博委員、林恵美子委員、片倉亜寿香委員、鈴木洋教育長
- 4 説明のため出席した者 櫻田尚 教育総務課長、齋修 生涯学習課長、小野寺淳一 学校教育専門監
- 5 開 会 午後2時00分
- 6 令和7年第12回教育委員会定例会会議録の承認について
鈴木教育長 | (委員全員に諮って) 承認する。
一盃森委員、丹羽委員 署名。
- 7 教育長報告
(1) 一般事務報告 なし

(2) 専決事務報告 なし
- 8 議 事
議案第2号 学校と家庭・地域とのより良好な関係づくりに係るガイドライン(案)について

櫻田教育総務課長より説明。

林 委 員	これは次の2月の教育委員会でも議題にあがるのでしょうか。
櫻田教育総務課長	こちらのガイドラインについては、この場でお認めいただき、2月に開催する町長等も含めました「総合教育会議」にてお示ししたいと考えておりますことから、本日お認めいただきたいと考えているところでございます。
林 委 員	わかりました。細かい修正はあったとしてもこういう方向性でということですよ。では一点よろしいでしょうか。東京都のガイドラインを参酌して、作成したとのこと、私自身読み比べてはないので何とも言えないのだが、このタイトルから結構取り入れているのかというところ、どのぐらいのもの

鈴木教育長

なのかを教えていただきたい。

では私から説明いたします。教員と保護者との関係作りというのは大体共通していることであり、ほぼそのままとなっている。いざという合理性を欠く要求の点で違っている。それは弁護士が直接保護者対応をする場面で、今までの例だと、私達が課題を抱えたときに、顧問弁護士に相談をして意見をいただき、学校に伝えるなり対応してもらっている。こここのところをどうするか、直接弁護士の対応をどうするかという話をしたところ、その案件ごとに弁護士が引き受けるというような了解がなければ、弁護士としては動かないという回答であった。そのため、こういう事案が発生したけれども、直接対応していただけますか、と相談を申し上げて、それで弁護士が了解したということであれば、そこから今度は補正予算を取り、年間で行っている通常の相談業務ではなく、さらにプラスした業務になるため、その分の予算を取っていくことになるもの。ここで時間がかかるというところが、東京都と大きく違うところとなっている。

林 委 員

はい、やはり法のプロに任せるところがあるというガイドラインにしないと、任せない場合もありだが、その解釈の違いが、齟齬が起らないような対応ができるガイドラインだと心強いのではないか。それは学校側だけではなく、相手側にとっても心強い。プロのプロが考えてくれる。それも必要なことがあるのではないかと思っていたので、そこが大河原町の場合は入っているというところが私は重要なところだと感じていたので、東京都との違いというところをお聞きしたかったもの。

そもそもこの題字のタイトルが私は良いと思う。より良い関係を作るために私達というか、学校側も一生懸命努力しますよ。だから、地域や保護者、地域社会の皆さんもそこをわかってくださいね、ということをあらかじめ示すということは、これはどちらにとっても理解し合いやすい良いものであり、この策定をするというのは非常に良いことだと思う。ただ、様々なトラブルなどは、ケースバイケースであるということは踏まえて、一定の判断基準であるとか指針を知って、共有するということは、お互いが理解し合いやすくなるというふうに考えるので、このガイドラインの策定は大変いいことだというふうに繰り返し申し上げるもの。

色々なことが起こりうるということを学校側もきちんと知っておく。こういうことが起こるかもしれない。だからこういうことに留意して教育活動を行っていかねばならないということを知るということで、まず学校側がきちんと、それを1人1人の教員が、知るためのものとなってくれたらいいなというふうに思う。

はい、教員を守るためのものではあるけれども、その前にやはり人間同士で

鈴木教育長

あり、先生方とその保護者の皆さんが、協力し合いながら進んでいくというのが第1前提ではないかなと思う。その中で、ごくわずかに齟齬が生じて、あるいは理不尽とか、合理性に欠けるような行為が生まれたときにはこうしますよ、ということなので、先生方にとって安心してもらうようなガイドラインであると思う。

町の方でもカスタマーハラスメントに関する条例を現在作成中であり、やはり役場職員も対応について困っているところがある。教員も保護者対応で本当に困るときがあるが、原則は相手の言い分を聞いて、解決に向かって一緒に考えていくというのが一番理想的な方向だと思うが、対立関係にならないようにしていくのと、もし教員がこれ以上無理だというような状況を迎えることのないようにガイドラインを作成しておくということが大事である。このガイドラインについては、来週の校長会でも校長先生方にお示して理解をしてもらいたいと考えている。そして最後に、2月に開催する総合教育会議の中で議論し、町長部局とも連携を図っていく、そういう流れにしたいと思っている。

丹羽委員

二、三日前の新聞で、全国に7000人余の教員の方が心を病んでいるという記事が載っており、驚きであった。このガイドラインの10ページを開いていただきたい。中段に、「複数人対応の徹底」というのがあるが、この部分は、以下のように言葉を添えてもいいのではないかなと思う。言葉で、「本日は大切なご相談ですので、聞き漏らしがないように迅速に対応させていただくため、録音させていただいてよろしいでしょうか?」、これを最初に言った方がいいと思う。

それからもう一つは、この「記録の徹底」とあるが、電話のコールそのときに、よく「録音させていただきます」と会社や業者の電話でみられるように小中学校の受話器を受け取る前に「この通話は内容確認と正確に把握するため、録音させていただいております」等しておく、後で言った言わないのトラブルが無くなると思うし、法律的に弁護士に頼むにしても、非常に役に立つものだと思うため、具体的なこういう言葉を入れてもいいのではないかなと思う。

鈴木教育長

電話の録音とかについても、やはり相手に言わずに録音をしても有効な記録にはなるが、お互いの関係作りからすると、やはり前もって言った方がいいのではないかなと思う。会社でも業者でも録音は当たり前になっている。

(委員全員に諮って) 可決する。

9 その他

(1) 教育長報告

1 大人が変われば「不登校」は生まれない（木村泰子）

木村泰子先生は、大阪市の大空小学校の初代校長である。大空小学校は非常に様々な課題を持った子供がいる学校であるが、みな非常に明るく、自由な学校ということである。

また、この学校のルールが、自分がされて嫌なことは人にしない、言わないということ。やはりそのような基本的なこと、人権的なところを一番大事にしている、子供たちが主役の学校を作ったという先生である。木村先生は、不登校の子に対して、「あなたはどうしたいの?」というようなことを聞きなさいと言っている。子供が前を向くことの大切さそこに気づかせるような問いかけだと思う。

2 顔認証システム世界一への軌跡（新プロジェクトX）

大きな2点目は、NHKの新プロジェクトXより、顔認証で世界一になった記事である。NECの研究者たちが、マイクロソフトに立ち向かい世界一になったという内容で、空港などの顔認証システムとして使われているもの。

最初は周りの人から無理だとか言われ、笑われたりもしたが、この一つのことを突き詰めていき、世界一に上り詰めたというようなことで、ノーベル賞を受賞した坂口志文先生や北川進先生と一緒にだと思う。初めは皆から無理だと言われても、それを突き詰めていって成し遂げる。本当にすごいと思う。その中で、集まったチームの中で、上下関係を越えた意見交換がされたということ。やはり対話が積極的にされており、より質のいいものを作り上げていったというようなことである。このような話を子供たちにも紹介したいと思う。

3 小学校におけるウェルビーイングの実現（文科省）

小学校におけるウェルビーイングの実現ということで、これも国の教育基本振興計画の中に項目の一つとして載っているもの。わが町でもウェルビーイングなまちづくりということで掲げている。10ページ11ページの下にあるように、わが町の子供たちの実態はどうかかなと思い比較してみたもの。幸せな気持ちになることはどれくらいありますか?は全国と同じぐらい。人の役に立つ人間になりたいと思いますか?は全国より少し高い。ただ低いのが、自分に良いところがあると思いますか?という自己肯定感、これが若干低いもの。大河原町の子供たちは頑張っているのだが、やはり出来た喜びとか、自分でやったんだというようなところを自分で自覚する、あるいは周りがそういう良さを認めていく、褒めていく。そのような機会をどんどん増やしていけば、その数値は上がるのではないかな。ウェルビーイング、幸せを感じるような町民、子供たちであってほしいと思う。

4 石井順治先生からの返信メール

それから大きな4点目は、石井順治先生からの返信メールで、石井先生と色々とやり取りをする中で、やはり石井先生は1回だけの訪問でよかったのかというような危惧を持たれていた。石井先生に大河原小学校の校長先生より、来年度もぜひ来ていただけないかというような話が出たこと、私もそうであれば嬉しいというようなメールをお送りしたところ、ぜひ行かせてくれということで、2回行くとおっしゃっていただいたもの。

6月と10月に来ていただく予定であり、大河原小学校の校長先生とも打ち合わせをして、石井先生の示す4日のうち2日間来ていただく日にしたいとメールをお返した。大変ありがたいことである。石井先生に来ていただく利点というのが全国学調とか標準学力調査の点数を見ると、国語が少しずつ下がってきており、そういう状況のため、国語をここでやっておくというのは非常に大きな意味があると思い、石井先生に来ていただければ、先生方の意識も少し変わるのではないかという意味合いもあるもの。

5 『対話的な学び』における机の配置を考える

大きな5点目は、対話的学びに関わることであり、石井先生がおっしゃっていたように、いつでも相談できる、周りの子と話しができる体制、これがやはり子供たちにとって居場所のある学級になるのではないのかと思う。

学びの中で孤立せず、周りの他の子との力を借りながら、成長していく、理解していくということが大事なのだと思う。そういう意味で、やはり机の配置というのは非常に重要な意味を持つてくる。私も今まで強くは言ってこなかったが、形ではなくて、その子供たちの対話を促すために、机の配置を考えることは必要なことである。

18.19ページで示しているように、写真と、それからコの字型の配置と4人グループの作り方とか、こういうものを今度の校長会において示して、多くの学級でやってほしいと思っている。今までの授業を見ても、グループにしても、本当に3秒ぐらいで子供たちの対話が終わり、先生が話をはじめてしまう。先生が子供を待てない、話が途切れるのが不安なのだそう。子供に委ねるのだから、そこはやはりじっと黙って子供たちから発言の出るのを待つ、そういうようなことが積み上がってないとうまくいかないだろうと思う。

6 【学びのたより】子どもが読む授業をつくるために（石井順治）

大きな6点目は石井順治先生の学びの便りで「子供が読む授業をつくるために」からで、読まされる。読みを教えられるという受動でなくて、やはり子供たちが自分で読むという意識を持たなければならない。普段の読みとは、自分で物語とか小説を読むということは、そういう関わりなのである。人からこうやれと言われてやるものではなく、その読みとるじゃなくて、読み描くとか、読み浸るとか、そういうような感じであり、そのためしっかりと先生方が教材把握をしていないと、どこのことを子供が言ってるのか、それを

繋いでいく、そういう技量がないとなかなか難しいだろうなと思う。

それから石井先生が、子供が読む授業ということで、音読とかペア音読、ペア読みとかをお示しているの、ペア、音読、書き込み、聞き合い、そういうものがキーワードになってくると思う。

7 算数教科書

(1) 算数教科書のわかる教え方 (石井英真・加固希支男)

(2) 教科書をどのように変えるのか (森本隆史)

(3) 教科書問題を口でマスキングをしての問題提示 (中田寿幸)

大きな7点目は算数教科書について。算数教科書の活用方法ということで、加固教科調査官と京都大学の石井英真先生が書かれているもの。教科書というものは、自分でまず考えて解いてみて、そしてその後、参考にして見るということ。二つ目が教科書には飛んでいるところがあるのだということ、どうしてそうやるのかということが書かれてない。そこを読んでいく。そこをみんなで考えていくことが大事である。それから算数の見方考え方の大事な一つとして、位を揃えるとか単位を揃えるという、そこを一つの判断基準としていけば、四則計算でも何でも色々できるのだということ。それから、練習問題では、何でそうしたのかという説明ができるようにすることなのだとやっている。まさしく対話的学びではないかなと私は思う。

8 [理科] 直接体験を基本としたデジタル学習基盤の効果的な活用 (有本淳)

8点目は理科でデジタル学習基盤の効果的な活用ということで、やはり理科は直接体験が基本であるが、その中でも太陽と月の動きなど、なかなか見ることのできない星座とか、地層観察などについては、映像とかデジタルを使って学べばいいのではないかということ。主体的な学びの視点からは、ポートフォリオとか、対話的な学びの視点からはクラウドに送信して比較検討させるとか。それから深い学びの視点からは、子供が端末に記録した静止画や動画を学級で共有することで、日常生活に密接に関連してるんだということを知らせるというようなことが大事だと考えている。

9 『昔の道具展』(生涯学習課)

生涯学習課主催の「昔の道具展」について13日から金ヶ瀬小をスタートに開催している。旧衛生センターに保管されている民俗資料収蔵室の教材について、何とか学習に活かす手立てはないかということで、今年度初めて各小学校を巡回して展示している。

ちょうどカリキュラムで昔の道具について社会科で扱う時期であり、子供たちも興味を持って見ているとのこと。

10 学校・教師に対する処罰感情が厳しい②、③、⑥ (小野田正利)

(1) 生徒指導提要の改訂で

(2) 保護者が急先鋒

(3) 当事者録音すべきだ

それから 10 点目は、小野田正利先生が書かれたもので、生徒指導提要の改訂の中で不適切な指導というのがあり、その中に部活動の指導についても示されているが、やはり今年もそういうようなことが実際に起きているもの。保護者の処罰感情の高まり、それが本当に増えている。これは実際、わが町でも本当にあることである。許さない、徹底的に潰すというもので、許容も寛容も何もない。そういう保護者がいるということを念頭に置いて対応しなければならない。そういう時代なのだと思う。

11 「学校と家庭・地域とのより良好な関係づくりに係るガイドライン (案)」・ ・ 別冊

12 その他

(1) 大河原南小と台北市雙蓮国民小との交流

(2) 大河原小と台北市雙蓮国民小との交流

(3) 金ヶ瀬中 全学級道徳授業の日

(4) OH! かわら楽校⑦「座禅体験」

各種授業、研修会、会議、事業の様子等について資料により説明。

鈴木教育長	まず初めにカラーのプリントをご覧いただきたい。1枚は先日京都で行われた、都道府県対抗女子駅伝に大河原中学校の生徒が出場して、8区を走ったという内容。非常に素晴らしかった。頑張ったと思う。 それからもう1枚は、本日も話題になった深刻化するカスハラの実態はということでNHKのニュースで取り上げられていたもの。東京都で作成したものであるが、やはり後半部分のカスハラに関する具体例とか対応策、それが明示されているということで、大河原町のガイドラインと同じような内容となっている。ただやはり先程申し上げたように、弁護士の取り扱いについて若干違っているというもの。 もう一つは、フリーペーパーの「ままばれ」で、現在の不登校の子への対策について、大河原町の取り組みが取り上げられている。教育総務課の佐藤秀夫在学青少年教育相談員が大きく載っており、基本的な生活習慣とメディアとの関係など、大河原町の現状やデータ等について述べられており、1月24日(土)明日青の集いが開催されるので、これを見てどのくらい人が来てくれるかと楽しみにしている。
一盃森委員	石井順治先生の学びのたよりが大変良かった。国語にもっと取り組んで欲しい

林 委 員

と思った。そしてまた来年度も石井先生が2度ほど来ていただけるとのこと。大変ありがたい温かいお言葉を頂戴して、非常に楽しみである。

なお、各学校での机の配置について、教育長先生が学校にそういうことについても指示するのか、というふう受け止められないように先生方に誤りなく受け取ってもらえるように伝えていく。そういうことをぜひ作業としてやっていただきたいと思う。

ウェルビーイングについて。小学校におけるウェルビーイングの実現というところを読んで、改めて大河原町の小学6年生が自分に良いところがあると思いますか？の質問が、76.3%で、全国から10ポイントくらい低い。

これには、教育長先生も憂いていらっしゃったなというのもあり、6月の教育委員会するときにも話しをして、そこまで深刻にならなくても、自分を謙虚にとらえているのではと私も発言したと思う。

ただこの後もどういう子たちなのか、どうしてここが低いのかなということはずっと考え続けていた。中学校の方が比較的良いのは、多分中学校は、受験だとか面接とか、3年という短いスパンでこの先を考える。そのときに自分の長所と短所を言いなさいとか、そういう自己紹介の中に、自分のいいところと悪いところを入れて自己紹介してくださいとか、中学校ではそういうこと指導を多くしてらっしゃるのではないかと思う。

それで、小学生のこの長い6年間の中の6年生の段階で、自分の良いところがあると思えないのかと、ずっと頭の片隅考えていた。

実は私は、自己肯定感のすごく高い学校に勤めたことがある。それはすごく小さな学校で、自分がいないと下級生が動けない、自分がいてあげないと下級生が学校行事や様々な活動で動けないような規模の学校の6年生はすごく自己肯定感高かったもの。

振り返って、大河原町の小中学校に時々行かせていただき、子供たちの様子を見たときに、割とある程度大きな学校だったりすると、どうしても切磋琢磨できる良さはあるものの、それと同時に競争に負けるという経験も多くする。また、目立たないように生活しようっていう子供たちもいて、この自分の良いところを自覚しにくい子がこの23.7%で、流れにのっけはいるんだけど自分を出しきれていない子供たちが少しいるんじゃないかなというふうに思う。

片 倉 委 員

私も林委員がおっしゃっていた、小学校6年生の76.3%を自分の良いところがあると思いますか？というのは思ったより低いと思った。

ただ、今の大河原小学校の学年行事がすごく楽しく、先生たちがいろいろなイベントをやってくださっている。保護者も多くが見に来ていた。

先生たちがとても頑張っているのを強く感じたもの。

あと、71 ページのモンスター・ペアレント論を超えての記事の中で、スマートウォッチが気になった。スマートウォッチでの録音、そして証拠を残すというもの。保護者からすれば、子供を守るためにという形で、持たせるのもありなのかとも思うし、相手から攻撃されるとムキになったり危険であるし、SNS にさらされたりとかすると、今の時代心配にもなってしまう。スマートウォッチでの録音を意識して行動しなければならないのかなというのが、とても驚いたもの。

(2) 各課長報告

教育総務課長、生涯学習課長

令和7年度行事予定について説明。

10 次回教育委員会の開催日程について

鈴木教育長 | 次回の定例教育委員会は令和8年2月9日(月)午後2時から開催する。

11 閉会宣言 午後3時30分

令和8年2月9日

署名委員

署名委員